

普及活動情勢報告（平成27年12月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

情勢報告

環境制御技術で増収を目指して・・・キュウリ勉強会の開催・・・



11月27日、黒潮町にて若い生産者を対象とした施設キュウリの勉強会を開催しました。6名が参加した勉強会では、農業改良普及課から環境制御技術についての情報提供を行いました。生産者からは温度管理や資材についての質問がありました。そして、ハウス内環境を生産者自身が把握し、生育状況と照らし合わせることが出来るよう、チェックシートを配布しました。

これから内容をより具体化して、ハウス内環境について理解・吸収できる勉強会を目指し、技術の向上を図っていきたいと考えています。

集落営農法人設立・・・(農)三崎(土佐清水市)、(農)田野川甲営農組合(四万十市)・・・



12月1日に土佐清水市三崎地区で「(農)三崎」組合員数19名と、四万十市田野川地区で「(農)田野川甲営農組合」組合員数6名の集落営農法人設立総会が開催されました。

両法人は、成27年度中の集落営農法人設立に向けて、地元農家や関係機関と年度当初から話し合いを進めてきました。設立総会では、定款や規約の制定、理事・監事の選任、事業計画等原案どおり承認されました。

農業改良普及課では、法人設立後も農地集積、栽培技術、施策活用、経営管理など幅広い支援を行っていきます。

鳥獣被害を減らそう・・・幡多地域有害鳥獣対策連絡協議会による捕獲柵設置・・・



12月9、10日に四万十市田野川甲集落、大宮集落で幡多地域有害鳥獣対策連絡協議会による、シカとサル捕獲柵等の設置にかかる現地実習と検討会を行いました。

協議会には、幡多管内の関係機関と県内の鳥獣対策専門員、捕獲柵等取扱業者を含めて35名が参加しました。関係機関職員が柵や檻の設置を体験することで、幅広い情報交換と併せて、具体的な現場対応につながっています。

農業改良普及課では、協議会の運営に対する提案や活動支援を行っており、今回の取り組み内容を管内農家や集落に情報提供し、地域全体で鳥獣被害対策を進めていきます。

集落営農法人の経営発展に向けて・・・幡多地域集落営農法人連絡協議会を開催・・・



12月2日中村合同庁舎で、集落営農法人関係者と関係機関職員合わせて約20名が参加し、第3回幡多地域集落営農法人連絡協議会を開催しました。

協議会では、鍵山税理士事務所から法人の決算書作成や農業経営基盤強化準備金、従事分量配当などについて講演をいただきました。また、県農業会議、農業公社からも情報提供を受け、集落営農法人の経営管理に必要な幅広い情報・意見交換を行いました。

農業改良普及課では、各集落営農法人の総会に向けて、事業実績の取りまとめや次年度の経営計画づくりを支援していきます。

これからの管理に向けて・・・果樹剪定講習会の開催・・・



12月2日は黒潮町、4日四万十市西土佐において果樹の剪定講習会を行い、合計約55名の参加がありました。

農業改良普及課からは、基礎的な剪定管理について講義を行った後、ほ場にて剪定作業の実演を行いました。

生産者からは積極的に質問があったほか、生産者同士で教えあう場面も見られ、充実した会となりました。

農業改良普及課では、今後も定期的に講習会を実施し、支援していきます。



定植後の管理について・・・おおきみ部会現地検討会の開催・・・



11月24日、JA高知はた中村支所おおきみ部会が現地検討会を開催しました。現在、会員は9名のため、黒潮町から四万十市、宿毛市にまたがる全員の圃場で意見交換を行いました。

おおきみの特徴として樹勢が強ので、『①健全苗の育苗 ②定植時期を10月当初とする ③電照は12月から控えめに行う』等の周知・徹底を図りました。また、比較的炭疽病にも強い傾向があることも認識されました。

農業改良普及課では、部会員と共に品種特性の把握・共有に努めながら、地域ブランド化に繋がるよう支援していきます。

セルトレイ苗に取り組んでみませんか・・・JA 高知はた宿毛支所オクラ部総会を開催・・・



12 月 3 日、JA 高知はた宿毛支所オクラ部会は総会を開催し、約 65 名が参加しました。

農業改良普及課からは、セルトレイ苗の移植栽培について、これまでの取り組み結果と来年度の計画について説明しました。生産者からは、「ここ 2 年間取り組んでおり、手ごたえを感じている。」、「来年度検討してみたい。」等の声が挙がりました。

農業改良普及課では、今後も関係機関と連携して講習会を実施する等し、オクラの安定生産に向けて支援していきます。

旬の食材「ナバナ」のシーズン到来・・・大月・宿毛ナバナ合同現地検討会の実施・・・



12 月 2 日、大月町のナバナ生産圃場 2 箇所にて現地検討会が開催されました。会には JA 高知はた管内のナバナ生産者（大月・宿毛）が合同で集まり、関係機関合わせて 48 名が出席しました。

現地では優良事例の栽培管理を確認したほか、注意すべき病害虫とその対策、収穫における注意点、今作の気候と各産地の全体的な傾向等を情報提供し、またそれらについて活発な意見交換も行われました。

農業改良普及課では、今後もナバナの収量・品質向上および安定生産に向けて支援していきます。

青年農業士農業高校で出前授業・・・農業の魅力を伝える・・・



11 月 25 日高知県立幡多農業高等学校で、幡多ブロックの青年農業士が園芸システム課の 1 年生を対象に農業の魅力等について出前授業を行いました。

授業では、I ターンで就農した青年農業士から農業を選択した理由や、経営開始までに苦労したこと、農業のやりがいについて講義をしました。また、講義の後には参加した青年農業士 3 名を囲んで、ざっくばらんな意見交換を行いました。

農業改良普及課では、今後も青年農業士の研鑽活動や広報活動を支援していきます。

